



気象庁

岡山地方気象台

Okayama Local Meteorological Office, JMA

報道発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年6月7日
岡山地方気象台

岡山県の洪水警報・注意報発表基準の変更について

岡山県の洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。
新しい発表基準は令和5年6月8日13時から適用します。

洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害も取り込んでも基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この基準変更は、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）^{*}の判定にも反映します。

記

- 1 基準変更日時
令和5年6月8日（木）13時
- 2 基準を変更する市町村
岡山県内の笠岡市・西粟倉村・久米南町・吉備中央町を除く全市町村
（井原市・高梁市は警報のみ変更。早島町・里庄町は注意報のみ変更。）
- 3 発表基準
6月8日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。
警報・注意報発表基準一覧表（岡山県）
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/okayama.html>

^{*}洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

【参考】岡山県の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=330000

久米南町・吉備中央町は、洪水警報・注意報の発表基準の変更はありませんが、洪水キキクルの「危険」（紫）に用いる基準を変更します。

問合せ先：岡山地方気象台 担当 細木・中塚
電話：086-223-1334